

京都府議会 9月定例会は、常任委員会を10月4～5日、特別委員会を6日に開催、8日に本会議を開き閉会しました。

常任委員会・特別委員会の審議については、「府会だより」でご紹介します。

## **議会を公開の対象とする、京都府情報公開条例の改正案を、全会一致で採択 日本共産党 = 引き続き、委員会の公開の実現に全力**

8日の閉会本会議に、京都府情報公開条例の改正案が提案され、直ちに全会一致で採択されました。

2000年4月1日より、議会情報の提供が開始されます。

9月定例会では、「原子力関連事故の再発防止に関する意見書」「私学助成制度の充実に関する意見書」が全会一致で採択されました。

日本共産党が提案した、「雇用調整助成金の見直しに関する意見書案」「京都の結核対策充実に関する意見書案」「新しい中小企業政策についての意見書案」「新しい生産調整方針の撤回と新たな米政策の確立を求める意見書案」「有害鳥獣対策の一層の充実を求める決議案」については、日本共産党のみの賛成で不採択とされました。

島田敬子議員は、意見書案・決議案についての討論に立ちました。その大要をご紹介します。

## **島田敬子府議が、意見書案、決議案で討論**

### **雇用調整助成金の見直しに関する意見書（案）について**

日本共産党の島田敬子です。私は、日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題となっております意見書案及び決議案について討論を行ないます。

まず、「雇用調整助成金の見直しに関する意見書（案）」についてです。

今日、過去最悪という完全失業率となっており、とりわけ、京都の主要な産業である和装産業では、倒産・廃業があいつぎ、働く人たちは大きな雇用不安にさらされています。こうしたとき、政府は、雇用安定に一定の役割をはたしている「雇用調整助成金」の対象から、西陣織や友禅など「特定雇用調整業種」を除外することを決めました。これにより、友禅は来年1月31日で、西陣織など絹織物は平成13年6月30日で打ち切られることとなります。この雇用調整助成金は、京都で平成10年度210事業所、5億9600万

円が助成され、そのうち特定雇用調整業種は92事業所です。今年度は4月から8月までの5ヵ月間で、すでに186事業所6億2500万円の給付、うち特別雇用調整業種は55事業所となっています。これを打ち切ることは、京都の雇用状況をいっそう悪化させることは明白です。また、昨年度「緊急雇用開発プログラム」で引き上げられた助成率が、4分の3から3分の2に引き下げられようとしています。これは、不況のなかでも、雇用安定のために努力している中小企業経営者の負担を増大させるものとなります。雇用の安定と和装産業の振興の必要性は、本府議会でも、すべての会派が、本府の重大課題として、積極的に討論されたところですから、すべてのみなさんの賛同をいただけるものと考えます。

### **米の新しい生産調整方針の撤回と新たな米政策の確立を求める意見書（案）について**

次に、「米の新しい生産調整方針の撤回と新たな米政策の確立を求める意見書（案）」についてですが、政府が決めた来年度からの新たな減反方針は、米の生産調整を全面的に農家の負担と責任で行わせ、豊作のときには、過剰分を1俵600円から1200円で飼料用にまわすというもので、豊作の今年から前倒しで実施する方針です。水田の3分の1を上回る減反の押しつけと、ここ数年米価の下落で、大多数の農家は稲作経営に展望を失っています。その一方で、米の輸入は、いまや年間70万トンを超えており、こうした政府の米政策に農民の怒りはひろがっています。本意見書案は、日本の農業・農村・農地を守るために、新しい減反方針を撤回し、輸入規制、安定的な備蓄体制、米価下支え制度など稲作を守る新たな米政策の確立を政府に求めるものであります。賛同をお願いします。

### **有害鳥獣対策の一層の充実を求める決議（案）について**

次に、「有害鳥獣対策の一層の充実を求める決議（案）」についてです。

有害鳥獣対策については、農家の切実な要望に答えて、京都府および府下自治体で各種の補助、支援策に努めておられるところですが、残念ながら、被害は一層拡大し、農家の負担と苦悩はひろがっています。6月議会では、自民党の高屋議員が船井・北桑田両郡で、6年間に農家が設置した防護柵の総延長が460キロメートル、事業費にして約3億6000万円にもおよぶことを紹介されました。また、今議会においても、民主・府民連合の大橋議員が福・天・加佐の各議会でも有害鳥獣被害対策がくりかえし取り上げられていることを紹介され、防除対策の強化を訴えられました。丹精こめて作った農作物が、収穫を前に被害を受けることが、どれほど農家の耕作意欲を奪うものか、いまさら繰り返すまでもありません。党派をこえて、全会派が一致できる課題であり、議員各位の賛同を求めるものです。

### **新しい中小企業政策についての意見書（案）について**

次に、「新しい中小企業政策についての意見書（案）」についてです。

いま、中小零細企業は、消費税増税以来の深刻な消費不況に苦しみ、大企業の身勝手な海外展開やリストラによる下請け企業の切捨て、大型店の出店野放しによる中小小売店の倒産や商店街の衰退など、極めて困難になっております。ところが発表された

中小企業政策審議会の「最終答申」は、これら、中小企業の現実を直視せず、大企業と中小企業の「格差是正」という従来の中小企業基本法の建前さえ投げ捨てたものとなっています。すでに、「大規模小売店舗法」の廃止が決定されましたが、政府は、この「中小企業基本法」の見直しにともなって、「下請代金法」、「官公需確保法」などを廃止、あるいは見直そうとしており、規制緩和と市場原理一辺倒で、中小企業を「弱肉強食」の世界に追い込もうとするものです。こうした方向は日本経済の基盤の崩壊につながるものであり、とりわけ、99.8%が中小企業という京都経済と、府民のくらしと営業を危機に追いやるものです。深刻な実態に目を向けず、大多数の中小企業を支援の対象からはずし、国民や業者の願いに逆行した新「中小企業基本法」および関連法の改定作業は、やめるよう国に対し強く求めるものです。賛同を願います。

### **京都の結核対策の充実に関する意見書（案）について**

次に、「京都の結核対策の充実に関する意見書(案)」についてです。

医学、医療の進歩により、減少をしていた結核患者が38年ぶりに増加に転じ、学校、事業所、医療機関、老人関係施設等における集団感染が多発するなどの事態をうけ、去る7月26日、厚生省では、結核対策連絡協議会を設置し、「結核非常事態宣言」を発令、国をはじめ地方自治体等に、結核対策の推進に取り組むよう要請をしたところです。その点で、何よりも重要なのは、結核患者の早期発見、治療の継続と充実であります。現状は、結核医療における経験豊かな医師の高齢化や、医学部においても結核の講義をしないなど後継者養成の問題により、的確な診断、治療のできる医師が不足しております。また、結核患者の受け入れ病院が減少を続けている中で、安易な結核病床の削減、閉鎖は重大な問題です。ところが、厚生省は、今年3月、国立病院、療養所の再編成計画を見直し、結核については、1府県原則として1病院とするとし、本府では、南京都病院を拠点病院とし、宇多野病院の結核ベッドを閉鎖する方向です。すでに国立舞鶴病院は事実上46ベッドを閉鎖し、本府でも、わが党議員団や関係者の反対にもかかわらず、府立洛東病院の結核病棟を廃止しました。このように、公的医療機関や、民間医療機関のベッド縮小により、すでに、南京都病院では、入院の待機者が生まれる事態ともなっており、求められている結核対策にも重大な影響をあたえ、後退さえしかねません。京都府民が安心できる結核医療の拠点として神経難病などの合併症をもつ患者を受入れてきた国立療養所宇多野病院の結核ベッドを引き続き存続させるべきです。本件にかかわる請願の紹介議員になられた新政会、民主・府民連合の皆さんはもとより、すべての会派、議員の皆さんの賛同を願うものです。

### **私学助成制度の充実に関する意見書（案）について**

最後に、「私学助成制度の充実に関する意見書(案)」についてです。

4会派案に賛成するものですが、一言申し添えたいと思います。本意見書については、文教常任委員会委員長が、委員会提案としてのとりまとめの努力をされ、私どもも賛同したところです。ところが、まったく同趣旨の内容で日本共産党を除く4会派によって提案されました。委員会提案で一致できる内容をわざわざ日本共産党を除くという党利党略を優先する4会派の対応は、府民の要求に真剣に答えようとする態度ではありません。

府民の願いを実現するためには、一致点では、議会をあげて協力をする態度こそ求められているのではないのでしょうか。私ども、日本共産党議員団は、この立場をいっそう貫き、府民要求の実現に全力をあげる事を表明して、私の討論を終わります。ありがとうございました。

- 採択された意見書をご紹介します。

### **原子力関連事故の再発防止に関する意見書**

茨城県東海村の民間ウラン加工施設において発生した臨界事故は、被爆者の発生と付近住民への避難の要請発令という極めて深刻な事態をもたらした。

本件事故は、人為的なものに加えて、安全管理面においても不十分であったことなどが、その後次々明らかになっている。

これらのことは、周辺住民はもとより広く国民に対して、これまでの原子力関連施設の安全性に対する信頼を大きく揺るがせるものであり、福井県に立地する関西電力高浜発電所から10キロ圏の地域を有する本府としても、看過できない問題である。

よって、政府におかれては、事故原因の徹底究明はもとより、国民の不安を解消するために、徹底した情報公開を行うとともに、すべての原子力関連施設に対する安全管理体制を再検討するなど、包括的な原子力防災の法制化も視野に入れた抜本的な原子力事故再発防止策を早急に講じられるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成11年10月 日

内閣総理大臣 小淵 恵三 殿  
自治大臣 保利 耕輔 殿  
通商産業大臣 深谷 隆司 殿  
化学技術庁長官 中曽根弘文 殿

京都府議会議員 小牧誠一郎

### **私学助成制度の充実に関する意見書**

私立学校は、建学の精神に基づき、新しい時代を拓く子供たちの育成と特色ある教育を推進し、学校教育の重要な役割を果たしているところである。

しかし、小子化の進展に伴い、生徒、児童、園児の数は減少の一途をたどり、また、長く景気低迷の中で、授業料の引き上げも容易ではないなど、私立学校を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

私立学校が公教育の重要な一翼を担い、先進的な教育実践に取り組んできた取り組んで来たことは高く評価されるべきであり、今後とも私立学校の健全な発展を図ることにより、個性化、多様化という時代の要請にあった、有為な人材の育成も可能になるものとする。

よって、政府におかれては、私立学校が、厳しい経営環境の中で現在の教育水準の維持・向上を図り、21世紀を担う個性豊かな人材を育成していくためには、私学助成の充実が是非とも必要であることを十分認識され、私立高等学校等に対する国庫補助制度の堅持と一層の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成11年10月 日

**内閣総理大臣 小淵恵三 殿**  
**大蔵大臣 宮澤喜一 殿**  
**文部大臣 中曽根弘文殿**  
**自治大臣 保利耕輔 殿**

京都府議会議長 小牧誠一郎

- 日本共産党が提案した意見書案、決議案をご紹介します。

### **雇用調整助成金の見直しに関する意見書（案）**

不況が長期化し、雇用状況はますます深刻な事態となっている。とりわけ、京都の主要な産業である和装産業では、倒産・廃業があいつぎ、働く人たちは大きな雇用不安にさらされている。

こうしたとき、雇用安定に役割をはたしている「雇用調整助成金」の対象から、西陣織や友禅など「特定雇用調整業種」が除外された。

また、昨年度「緊急雇用開発プログラム」で引き上げられた助成率が、引き下げられようとしている。これは、不況のなかでも、雇用安定のために努力している中小企業経営者の負担を増大させるものとなる。

よって、政府におかれては、次の対策を講じられるよう強く要望する。

- 1 「特定雇用調整業種」および「特定不況業種」を引き続き、雇用調整助成金の対象とすること。同時に、西陣織や友禅など和装産業における雇用安定に必要な特段の措置を講じられること。
- 2 「緊急雇用開発プログラム」にもとづく雇用調整助成金の助成率の引き上げについて、来年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成11年10月 日

**内閣総理大臣 小淵 恵三 殿**  
**大 蔵 大 臣 宮 沢 喜 一 殿**  
**労 働 大 臣 牧 野 隆 守 殿**

京都府議会議長 小牧 誠一郎

## 京都の結核対策充実に関する意見書（案）

戦後猛威をふるった結核も、医療・医術の進歩と新薬の開発とによって、1950年代後半より急激に減少し、今では一般住民の結核に対する認識も薄れている。

ところが最近、全国各地で結核の集団感染が多発している。こうした状況のなか、厚生省は「結核緊急宣言」を発し、警告と対策の強化を指示した。

京都でも患者が増加し、結核病床を有する医療機関が受入を断るといった状況も生まれている。その中で、京都に所在する国立の療養所である宇多野病院、同南京都病院が結核対策に果たしてきた大きな役割は、引き続き重要である。

よって政府におかれては、次の対策を講じられるよう強く要望する。

- 1 京都の立地条件を考慮し、2つの国立療養所を現行どおり結核専門病院として存続すること。
  - 2 結核病床を有する病院の結核治療専門医が減少しており、その増員をはかること。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成11年10月 日

内閣総理大臣 小渕 恵三 殿  
厚生 大臣 丹羽 雄哉 殿

京都府議会議長 小牧 誠一郎

## 新しい中小企業政策についての意見書（案）

去る9月、中小企業政策審議会の最終答申が行われた。中小企業基本法を36年ぶりに見直そうとするものであるが、「答申」の方向は今までの中小企業の保護・団体支援行政を縮小し、大多数の既存中小企業、零細業者支援を切り捨てようとするものである。

中小零細企業は、事業所数の99パーセント、従業員の80パーセントを占める、日本経済の主役である。ところが今日、「答申」が実施されるなら、中小零細企業は、長引く不況のもとで一層深刻な事態におちいることは明らかである。

よって、政府におかれては、「答申」に基づく一連の法改正作業を中止し、21世紀に中小零細企業がその役割を発揮できるよう、大企業の民主的規制と中小零細企業への支援策を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成11年10月 日

内閣総理大臣 小渕恵三 殿  
通商産業大臣 深谷隆司 殿

京都府議会議長 小牧誠一郎

## 米の新しい生産調整方針の撤回と新たな米政策の確立を求める意見書（案）

政府は今年7月、来年度からの新たな生産調整方針「水田を中心にした土地利用型農業の活性化の基本方向」を決定した。これは、米の生産調整を全面的に農家の負担と責任で行わせ、豊作のときは生産計画量を上回った過剰分は飼料用にまわすもので、一俵（60キログラム）の価格は600円から1200円にしなければならない。

農家からは「米一俵がラーメン一杯分とは何事か」と怒りの声があがっているが、農家が豊作を喜ぶことができないこのような新方針は、日本の農業・農地・農村を破壊するものである。

よって政府においては、国民の主食である米の需給に関する責任を放棄して農家に責任と負担を押しつける新生産調整方針を撤回し、輸入規制、安定的な備蓄体制、米価下支え制度など稲作を守る新たな米政策の確立を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成11年10月 日

内閣総理大臣 小淵 恵三 殿  
農林水産大臣 玉沢 徳一郎 殿

京都府議会議長 小牧誠一郎

## 有害鳥獣対策の一層の充実を求める決議（案）

京都府下各地のイノシシ・シカ・猿など鳥獣による農作物の被害は深刻さを増している。丹精こめて作った農作物が、収穫を目前に被害を受けることが、いかに農家の耕作意欲を奪うか、考えても余りある。

農家においては、集落・農家組合をあげて防護柵の設置や捕獲など被害防止につとめているが、人的にも費用においても、その負担は重くなっている。とりわけ、過疎化・高齢化がすすむ山間地域においては深刻であり、集落の存亡に関わる問題となっている。

京都府においては、府下自治体と連携し、各種の補助、支援をすすめてきているところであるが、被害は一層拡大しているのが現状である。

よって、京都府においては、山間地の農業と農地を守り、自然環境と景観を守るために、補助対象の拡大、補助金の増額など有害鳥獣対策を一層充実するよう求めるものである。

以上決議する。

1999年10月 日

京 都 府 議 会

- 高橋昭三議員は、9月議会議案についての討論に立ちました。その大要をご紹介します。

## 高橋昭三府議が、議案討論

日本共産党の高橋昭三です。私は、わが議員団を代表して、ただいま議題となっており、まず議案17件のうち、第5号、第7号、第8号及び第10号の4件に反対し、他の13件に賛成の討論をおこないます。

### 港湾事業特別会計補正予算について

まず第5号議案 港湾事業特別会計補正予算についてであります。その内容は、舞鶴港特別整備費で、和田埠頭と第2埠頭建設費です。和田埠頭建設は、港湾計画で、外国貿易を現在の80万トン程度から710万トンに増えると見込んで、「大型コンテナ船に対応するため」として、すすめられているものです。総事業費は一期工事だけで600億円、本府の負担は180億円とされています。

しかし、すでにわが議員団が指摘してきたとおり、外国貿易量は80から90万トンで推移しており、計画が過大であり、無駄遣いとなることが明らかです。だからこそ、運輸省さえも、見直しと言わざるを得なくなったのです。運輸省の港湾関係事業評価委員会は8月26日、和田埠頭について「経済社会情勢の変化に対応し、事業効果が発現できる最小限度の施設整備とすべく施設規模を見直す」としています。

今定例会で知事は、「見直しではない」と、見直しを報道したマスコミが間違いであるかのような答弁をされましたが、これがいかにごまかしであるかは明らかです。こんな態度は改めて、この際、港湾計画そのものを見直して、無駄な事業は中止すべきです。

### 職員の管理職手当等の月額の特例等に関する条例制定について

次に、第7号議案 職員の管理職手当等の月額の特例等に関する条例制定の件であります。これは、管理職の手当を再来年3月まで10%ないし5%減額するものですが、今回の提案は、「財政危機」を理由にしています。無駄な大型事業の見直しもせず、府民や職員を犠牲にするやり方は許されません。財政危機の解決のためには、危機の大きな原因である大型事業優先の公共事業の見直しが必要です。ところが知事は、ここにメスを入れずに、もっぱら職員と府民の犠牲で乗り切ろうとしています。今回の提案は管理職ですが、次は一般職員へ、さらに府民サービスの切り捨てへレールを敷こうというもので、反対であります。

### 職員の退職手当の特例に関する条例制定

次に第8号議案 職員の退職手当の特例に関する条例制定の件です。これは、定年前の早期退職者の退職手当の割増制度について、対象年齢を40歳まで引き下げて割増し率も増やそうというものです。これを使って退職強要はすべきではありません。職員団体との合意を得るべきで、この提案は合意を得ないまま提案されており、反対です。



## 京都府立学校授業料等の値上げについて

次に第10号議案 京都府立学校授業料等徴収条例一部改正の件です。これは府立の大学・短大の授業料と府立高校の入学料を値上げするものですが、失業者の増大、長引く不況のなかで家計の状況がいつそう苦しくなっているなかで、少なくとも値上げはすべきではありません。父母負担を増やすもので反対であります。

## 一般会計補正予算について

次に一般会計補正予算についてです。全体には賛成ですが、問題点を指摘し、改善を強く要望しておきたいと思います。

第1は、緊急雇用対策についてです。今回の予算には府2億5000万円、市町村7億5000万円の事業が「緊急雇用特別対策事業」として組まれています。この執行にあたっては、現に職を求めている失業者に仕事がまわるよう強く求めておきます。また、代表質問でも述べましたように、この予算が検討されたさいには、多くの要望が提出されたわけですから、今後、これらについて、本府の独自事業として実施することを検討されるよう要求するものです。

さらに解雇規制の問題です。いま企業のリストラが雇用不安をより拡大しているなかで、解雇規制をすることが求められています。ところが知事は今議会の答弁で、「企業の雇用調整は企業経営にかかわる問題で、自由主義経済のもとでは限界がある。京都だけ解雇規制をすると、企業経営が成り立たなくなり、京都から出て行く。雇用も税収も減る」などと述べられました。これはまったくの詭弁です。

解雇規制は、ドイツ、フランスをはじめ、イギリス、イタリアなど多くの資本主義国がおこなっています。わが議員団が求めている京都での解雇規制は、企業の工場移転や解雇計画等の届出、それに対するアセスメントの実施や企業に対する要請などで、解雇や工場移転などはその地域に重大な影響をもたらしますから、その社会的責任を果たしてもらおうという当然のものです。知事は結局、解雇は自由にやってくださいという立場ではありませんか。これでは、府民の雇用は守れないし、景気回復にも逆行し、府税収入も減ります。知事の言い分はまったくさかさまです。

第2の問題は、土木の単独事業の問題です。今回の予算では、国の補助事業を約90億円増やし、府の単独事業を五十億円減らしています。これは、一見すると、国からの金をとってきて、府の金を減らすという、うまい財政運営に見えますが、ここには落とし穴があります。それは、補助事業は比較的大きな事業が多く、単独事業は府民に密着した小規模な事業が多いため、今回の措置が実施されると、府民要望の強い、身近な道路や河川などの事業が切り捨てられる可能性が強いからです。しかもこうなると地元の建設業者の仕事が減り、雇用も少なくなります。現に建設委員会の審議で理事者は「中小業者への仕事減は避け難い。それに耐えうる企業体質の改善を求める」などと発言しています。このような事態にならないよう、強く改善を要求しておきます。

第3の問題は、財政運営と福祉対策に関する姿勢です。知事はわが議員団の代表質問に対する答弁で、「基金をバラマキ福祉に使っていたら、今ごろ大赤字になっていた。これは

近隣府県で今大変になっているのを見れば明らか」と述べられました。これもとんでもないごまかしです。

「バラマキ福祉」という発言は、福祉施策を敵視したもので、自治体の第一義的任務を放棄する考えです。福祉施策自体が充実されているかどうかは別にして、今全国でこんな発言をする知事は見当たりません。しかも、知事の発言は、大阪等が大赤字になったのが、福祉充実のためだというものですが、大阪の財政危機は、泉佐野コスモポリスの破綻をはじめ、ベイエリア開発などの大型事業優先が原因であることは明白です。

本府でも、福祉・教育を切り捨てて、記念公園に200億円つぎこむなど、学研都市建設にすでに1000億円も投入しています。このような大型事業優先が今日の財政危機を招いたのです。よそごとではありません。

知事の発言は、大阪と同様、今後、福祉切り捨てをはじめ府民サービスを切り捨てていくという、府民に対する挑戦の宣言です。このような府民無視の態度を改めるよう強く求めて、私の討論を終わります。

## 西陣・友禅の雇用調整助成の継続、結核対策、有害鳥獣対策、乳幼児医療無料制度拡大 府民の願い託す請願、与党4会派がすべて採択を拒否

### 京都の結核対策充実に関する請願 = 継続審議

急増する結核に対応するため、府内にある2つの国立療養所を専門病院として継続することなどを求めるもので、新政会、民主・府民の紹介で提出されましたが、厚生労働常任委員会では、日本共産党が採択を主張しましたが、紹介議員となった工藤委員（新政会）や、紹介会派の民主・府民の委員を含め、与党4会派が継続審議を主張、採択されませんでした。

日本共産党府議団は、内容の重要性、緊急性から、本会議に同趣旨の意見書案を提出しました。

### 雇用調整助成金の見直しに関する請願（2件） = 不採択

労働省の雇用調整助成金の見直しにおいて、西陣、友禅などの和装産業を対象業種から除外しないことを求めることなどを国に求める意見書の採択を求めるもの。日本共産党は審議の中で、昨年と今年で396社、12億2100万円が助成され、雇用確保に役割を果たしている事実を明らかにさせ、請願の採択を求めました。しかし、清水（自民）は、「国でも府でも雇用対策がされたところ。」「長いスパンで考える必要がある。」と発言。請願は、与党4回会派により不採択とされました。

### 乳幼児医療を就学前までに拡充を求める請願 = 不採択

日本共産党は、不況時、削ることのできない医療費が家計に与える影響大きく、同制度

を就学前までに引き上げることが必要と、府下や他県での実施例もあげ請願の採択を主張しました。近藤委員（自民）は、「病気は生活習慣から。親がしっかりしなあかん。」と請願を敵視、清水委員（自民）「全体の主旨に反対しているわけではない」や、角替（公明）「反対しているわけではないが…」は、発言しながらも、与党4会派は不採択としました。

### **有害鳥獣被害対策の強化を求める請願 = 不採択**

サル・鹿・イノシシなどの有害鳥獣による農林産物の被害が広がっているが、被害防止事業の強化のため、市町村への府の補助を拡充することを求めるもの。9月議会を含め最近の議会で、すべての会派が有害鳥獣対策の深刻さを取り上げています。日本共産党は採択を求めましたが、細井委員（新政）は「当局も筒一杯やっている所以で採択の必要はない」などと主張。請願は、不採択としました。

## 高橋昭三議員を、決算特別委員会副委員長に選出

京都府議会決算特別委員が9月議会で任命されました。8日の本会議終了後、第1回の決算委員会が開催され、役員の互選、日程の確認が行われました。その結果、日本共産党議員団の高橋昭三委員が、副委員長に選出されました。

日本共産党の決算特別委員は以下の議員です。

西	山	ひでたか	
荘	司	泰	男
高	橋	昭	三
松	尾		孝
三	双	順	子
こうさか		愛	子
太	田	かつすけ	
まえくぼ		義	由紀

決算特別委員会は10月28日から、部局別の審議が開始され、11月15日には、知事総括質疑が行われる予定です。

**9月府議会報告会** お気軽にご参加ください

10月15日(金) 午後6時30分から  
京都社会福祉会館(二条城北側)第一会議室